

2017（平成29）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会

法人本部

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（1）第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業の経営

【生活介護事業所】

- ・ひなたの道（指定年月日：平成28年10月1日 事業所番号：1313600080）

【就労継続支援（B型）事業所】

- ・ひなたの道（指定年月日：平成28年10月1日 事業所番号：1313600080）
- ・あきつの園（指定年月日：平成24年4月1日 事業所番号：1313600072）
- ・なごみの里（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600403）
- ・みどりの森（指定年月日：平成27年4月1日 事業所番号：1313600387）

（ロ）障害児通所支援事業の経営

【児童発達支援事業所】

- ・幼児室ポッポ（指定年月日：平成25年4月1日 事業所番号：1352700064）

（3）基本方針

今年度は、兼ねてより懸案事項であった社会福祉法人の制度改革が全面施行となり、法人運営の透明性や情報開示の義務、財務規律の導入やガバナンスの確立など、重大な時局にさしかかった。山鳩会では、法人本部の拡充のため理事長が不在時にも適宜対応できるよう、副理事長（業務執行理事）の配置を行った。また、社会福祉充実計画を策定し、利用者が

安全・安心な生活を送れるようグループホームの創設について検討を始めた。今年度は重点事項として、利用者に直接関係する職員間での検討を進め、事業の全体像や運営のイメージが出来た。今後は、詳細を詰めていくために、副理事長を中心とした部会の立上げを行った。

また、あきつの園の大規模改修工事が着工し、仮移転のため社会福祉センターに移転したが大きなトラブルも無く順調に進んでいる。廻田町に土地を取得し将来の事業運営の基礎となる場所を確保する事が出来た。職員の給与については、各施設で行っていた事務作業を法人本部に統一し本部機能の充足を図り各事業所での事務作業の軽減を行った。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 法人本部
- (2) 設立年月 昭和63年03月
- (4) 施設規模 敷地面積 982.38㎡ (ひなたの道内)
 延床面積 996.24㎡
 建物構造 鉄筋コンクリート造 (地上3階建て)
 賃貸区分 (土地) 賃借 (建物) 所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	0名
サービス管理責任者	0名
支援員 (常勤職員)	0名
保育士 (常勤職員)	0名
事務員 (常勤職員)	2名
支援員 (非常勤職員)	0名
保育士 (非常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	1名
調理員 (非常勤職員)	0名
看護師 (非常勤職員)	0名
理学療法士 (非常勤職員)	0名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	3名

(2) 嘱託

医師 (0回/年)	0名
看護師 (0回/年)	0名
理学療法士 (0回/月)	0名
作業療法士 (0回/月)	0名
合 計	0名

4. 重点目標

(1) 理事会の開催

- | | |
|--------|----------------------------|
| 6月7日 | 審議事項：事業報告、決算、他 |
| 6月22日 | 審議事項：理事長、副理事長の選任、他 |
| 9月15日 | 審議事項：定款変更、就業規則等の改正、他 |
| 11月10日 | 審議事項：あきつの園改修工事入札条件、他 |
| 12月20日 | 審議事項：あきつの園改修工事入札結果、第1次補正、他 |
| 3月23日 | 審議事項：第2次補正、次年度事業計画、予算、他 |

(2) 評議員会の開催

- | | |
|-------|-------------------------|
| 6月22日 | 審議事項：事業報告、決算、社会福祉充実計画、他 |
|-------|-------------------------|

(3) 監査の実施

- | | |
|-------|---------------|
| 5月16日 | 監事による事業・会計監査。 |
|-------|---------------|

(4) 執行会議の開催

毎月1回開催した。(協議事項、報告、事務連絡、他)

(4/27、5/25、6/23、8/4、9/2、10/18、11/24、12/15、1/26、2/15、3/23)

(5) 法人本部の拡充

社会福祉法人制度改革に伴い、副理事長（業務執行理事）の配置を行った。

(5) あきつの園大規模修繕

職員を中心としたPT会議を立上げ、改修内容について情報を持ち寄り検討し改修計画の立案を行った。保護者や役員を中心とした建設委員会にて計画の協議を行った。理事会にて計画の承認を行い着工した。

(6) 合同職員会議の開催

4月5日と10月5日にひなたの道にて合同職員会議を開催した。法人内の常勤職員及び非常勤職員が一堂に会し、研修部会より合同研修を行った。また、半年間の優秀者に表彰式を行った。

(7) 各部会の開催

各部会長を中心に、行事部会、研修部会、広報渉外部会、健康増進部会が進められた。主な活動は以下の通り。

行事部会：運動会の準備、成人の祝いの開催。

研修部会：年2回の合同職員会議において合同研修。

広報渉外部会：年2回の広報紙の発行、ホームページ・Facebookの更新。

健康増進部会：看護師と職員・利用者健康管理に向けた準備

(8) 夜間の支援体制の検討

現在、各事業所が行っている日中活動支援に加え、日中活動後の時間に、利用者のニーズに対応出来るように、グループホーム建設に向けての検討が始まった。

【長・中期目標】

社会福祉法人山鳩会は昭和63年3月に法人格を得て29年が経過した。利用者数208名、職員数93名の組織に成長することができた。今後は設立50年に向かい法人を運営していくために、あきつの園の大規模改修工事、グループホームの創設、職員の人事考課など様々な課題を抱え、法人設立時以来の分岐点に立たされている。法人として利用者やその関係者、また職員の生活や利益を守るためにも、長・中期計画を立て状況変改に対応すべく運営を行っていく必要がある。